

# 砂川市 産後ケア事業のご案内



出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがうまく整わない、お産と育児の疲れから体調が良くない…。など、出産後、育児等の支援が必要な方を対象に、宿泊型、通所型、訪問型のサービスから希望するサービスを選択し、産後、助産師等の専門家のサポートを受けながら過ごしたり、育児や授乳相談のサポートを受けながら過ごすことができる事業です。

利用できる対象者は、砂川市に住民票があるお母さんと赤ちゃんです。



## サービスの種類と利用できる施設

	メニュー	内容	利用対象・期間・時間	自己負担額	利用上限
砂川市立病院	宿泊型 A (出産入院の退院後から継続して利用)	出産後、入院を延長して育児に慣れていきたい方	1泊2日～4泊5日まで連泊可	1,000円	A・Bあわせて7泊まで
	宿泊型 B (原則 10:00～翌日 10:00)	退院後、育児に疲れ休息が必要な方	赤ちゃんが4か月になるまで	1,000円	
	通所型 A (ショート) (13:00～16:00)	母乳不足感や卒乳などで乳房ケアを受けたい方	産後1年未満まで おおむね3時間未満	500円	通所・訪問あわせて7回まで
	通所型 B (ロング) (9:30～15:30)	乳房ケアに加え、育児に疲れ日帰りでの休息を希望する方	赤ちゃんが4か月になるまで おおむね3時間以上	500円	
	市立病院訪問型	授乳や育児相談、赤ちゃんの体調観察等	赤ちゃんが4か月になるまで	500円	
	訪問看護ステーション ぴび	訪問型 A (60分) 訪問型 B (90分)	助産師による乳房ケアや育児相談等を自宅で受けたい方	産後1年未満まで	

※利用料金に加え宿泊型 A・B、通所型ロング利用の際には別途食事代として1食670円自己負担となります。(食事代は変更になる場合があります)

※多胎(双子や三つ子)で利用する場合は金額に2人目以降1名につき加算となります(市が負担します)

※乳腺炎などで医療保険対象となった場合は利用の対象外となります。

医療機関名	電話	住所	HP
砂川市立病院	54-2131 (平日 8:30～17:00)	砂川市西4条北3丁目 1-1	
訪問看護ステーション ぴび	74-6011 (平日 9:00～18:00)	滝川市東町7丁目 202-13 イーストビル 2階 C号	

## 利用方法

- ①利用を希望する実施施設へ利用希望日の空き状況を確認し予約をする。  
※宿泊型を希望する場合は、希望日の1～2週間程前に申請手続きが必要です
- ②ふれあいセンターに予約内容（宿泊A・B、通所型A・B、訪問型）、予約日を伝え、『砂川市産後ケア事業利用申請書兼同意書』を提出する。
- ③ふれあいセンターから『砂川市産後ケア事業利用承認通知書』と『砂川市産後ケア事業利用票』を受け取ります。
- ④予約日に『砂川市産後ケア事業利用承認通知書』と『砂川市産後ケア事業利用票』と下記の準備品を持参し、ケアを受けてください。
- ⑤ケア終了後、利用料金自己負担分を支払う。  
※医療行為が必要になった場合は保険適用となり、支払い料金が変わります。ご了承ください。

## サービス利用時に準備するもの

宿泊型・通所型ロング	通所型ショート
<ul style="list-style-type: none"><li>・診察券</li><li>・保険証</li><li>・母子健康手帳</li><li>・食事代 通所型ロング（1食670円）                   宿泊（3食2,010円）</li><li>・洗面道具（タオル類）</li><li>・下着（母乳パットやナプキン）</li><li>・お箸、コップ</li><li>・普段使っている哺乳瓶（ミルクは病院で用意）</li><li>・おむつ（新生児用以外のサイズは必要）</li><li>・赤ちゃんのおしりふき</li><li>・（必要であれば）お気に入りおもちゃ</li><li>・1か月以上の赤ちゃんはベビー服</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・診察券</li><li>・母子健康手帳</li><li>・汚れてもいいフェイスタオル3枚</li></ul> 

## 【お問い合わせ先】

**砂川市ふれあいセンター**（砂川市西6条北6丁目1-1）

**電話:0125-52-2000**（平日8:30-17:15）